

四日市市告示第498号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和3年10月12日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和3年10月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市波木町字東亀ヶ谷348番20、字谷口651番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市波木南台四丁目47番地
前泊 浩司

（都市整備部開発審査課）